

第 1 種・第 4 種組合員 各位

宮城県歯科医師国民健康保険組合
(公 印 省 略)

令和 8 年度健康診断等補助事業の実施について（通知）

このことについて、被保険者みなさまの健康づくり事業の一環として、新年度も引き続きその費用の一部補助を行います。

補助金の限度額など、内容的には令和 7 年度と変更はありませんが、特に下記の点にご留意の上、別紙「要領」により受診されますようご案内申し上げます。

記

- 1 契約機関以外での受診の場合は、別紙要領に記載の「**必須項目**」が含まれることと、その結果票の添付が補助金支給の条件となります。
1 項目でも無い場合はその対象外となります。
- 2 次のような検査は、健診補助の対象外とします。
 - ・「胸部 X 線検査」や「子宮がん検診」などの単独での検査
 - ・「航空身体検査」などの資格試験（認定）のための検査
- 3 第 4 種組合員の方、協会けんぽ等に参加されている方はこの補助事業の対象になりませんのでご留意願います。
- 4 この通知内容は、従業員の方にも必ずお知らせください。なお、ホームページにも掲載しております。

宮城県歯科医師国保組合
野 口
TEL 022-223-9577
FAX 022-223-9586

令和 8 年度健診等補助事業実施要領

健康診断・人間ドック等

[補助対象となる被保険者及び種目]

満 18 歳以上の被保険者の方が、契約医療機関や各自のかかりつけ医、お住まいの市町村などで受診する健康診断を対象とします。

(加入手続中の場合は、資格情報通知書等が手元に届いてからお申し込みください)

なお、契約医療機関以外での健康診断については、下記の「**必須項目**」の受診が必要となります。

[必須項目]

- ・身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）
- ・血圧
- ・血中脂質検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール）
- ・肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）
- ・血糖検査（空腹時血糖又はヘモグロビンA1c）
- ・尿検査（尿糖・尿蛋白）

[組合からの補助金]

1 人年 1 回の補助金**限度額**です。

第 1 種組合員	62,000 円まで
第 1 種・第 4 種組合員の配偶者（ <u>「家族」としての加入者</u> ） 満 40 歳以上の第 2 種、第 3 種組合員	25,000 円まで
満 40 歳未満の第 2 種、第 3 種組合員・18 歳以上の全ての家族	12,000 円まで

●契約医療機関での健康診断について

[受診の申込み]

当国保組合を通じた申込となりますので、別添「契約医療機関概要」で各コース等を確認の上、別紙「健診申込書」により当国保組合に提出(FAX可)願います。

※コースの区分やオプション、希望日などの変更は、その機関に直接ご連絡ください。
キャンセル以外は国保組合への連絡は不要です。

[健診等の費用額]

別添「契約医療機関概要」を参照ください。

[自己負担額]

「組合からの補助金」に示した金額を超える場合にのみ、その超えた自己負担分を当日窓口でお支払いいただきます。

●契約医療機関以外（かかりつけ医・住民健診）での健康診断について

「必須項目」の健康診断のほか、婦人科検診や肺がん検診等を追加(オプション)実施した場合でも一括申請することにより『年1回』とみなし、それらの費用を合算して補助対象とします。

[受診の申込み]

かかりつけ医または、お住いの市町村に各自お手配を願います。

[健診等の費用額]

かかりつけ医または、お住いの市町村に各自ご確認願います。

[自己負担額]

いったん全額を自己負担し、後日、補助金限度額の範囲内で支給をします。「健康診断補助金支給申請書」に領収書(写可)と健診結果表(写可)及び通帳の写しを添付の上、**令和9年3月末日まで** 当国保組合に提出願います。

※ 健診結果表は「必須項目」が全て記載されたもの

特定健康診査

40歳以上の被保険者を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）対策として「特定健診・特定保健指導」を実施し、健診補助とは別に全額補助を行っております。

[対象者]

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に40歳以上である方。

（40歳の誕生日前でも利用できます）

[健診種目]

【基本項目】

- ・身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）・血圧
- ・血中脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）
- ・肝機能検査（GOT・GPT・ γ -GTP）
- ・血糖検査（空腹時血糖又はヘモグロビンA1c）・尿検査（尿糖・尿蛋白）

【医師の判断による追加項目】

- ・貧血検査・心電図検査・眼底検査

メタボ対策に絞った健診の為、上記のように項目が極めて限定されておりますが、一般的な健康診断ではこのメタボ健診の内容が含まれているコースが多くあります。

契約医療機関の「特定健診[㊦]」のコースであれば1回の受診で済みますので、お忙しい皆様には是非そちらをお薦めいたします。

[受診の申込み]

- ① お住まいの市町村が実施する集団健診に参加できます。

詳しくは各市町村が発行する市(町村)民だより等をご覧の上、日時・場所等を確認してください。

- ② これによる受診ができない場合は個別に医療機関で受けることも可能です。

各地域で受診可能な登録医療機関（注）に直接確認ください。

各地区医師会等によって受診できる期間も限られる場合があります。

(参考までに、令和7年度の健診実施期間は次のとおりでした)

仙台市医師会管内医療機関	6/1～	9/30
塩釜医師会	〃	6/1～ 7/31
登米市医師会	〃	7/1～10/31
その他の地区等	開始時期に若干の違いはありますが大方は 3/31 まで実施	

- ③ 対象者には「特定健康診査受診券(セット券)」(はがきサイズ・ピンク色)を同封しております。

資格情報通知書等と一緒に必ず持参の上、受診してください。

[組合補助と自己負担]

- ・ 特定健診の費用については、全額を補助します。

国保組合から健診機関に直接支払いをするので、自己負担は生じません。

- ・ なお、この特定健診に、がん検診や婦人科検診、結核検診などを希望により追加実施した場合には、補助限度額のある「健康診断・人間ドック等」としての取り扱いとなります。

自己負担分の領収書と健診結果表を添付の上、「健康診断補助金支給申請書」を当国保組合に提出願います。

特定保健指導

- ・ 特定健診の結果、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対しては、「動機付け支援」又は「積極的支援」として生活習慣病見直しのサポート（特定保健指導）が行われます。
- ・ 特定保健指導の費用については、全額を補助します。
自己負担は生じません。
対象になられた方は健康生活のためにも是非このサポートをお受けください。
それが健診の目的です。
- ・ 指導内容等については、該当された方に対し健診機関等から直接お知らせいただきます。

⑨ 特定健診を受けることができる医療機関の最新情報は、お住まいの市町村か又はインターネット等で確認願います。

【検索例】

社会保険診療報酬支払基金 → 一般の方 → 特定健診・特定保健指導機関検索
→ 都道府県選択 → 市町村選択 → 医療機関名

〔留意事項〕

○年度内に満40歳を迎えられる方は、下記にご注意ください。

健康診断・ 人間ドック 補助限度額	<u>実際の受診日の年齢</u> で補助金額が区分されます。 例) 8月 1日 で40歳になる第2種・3種組合員 7月31日までは12,000円 8月 1日以降は25,000円
特定健診等 補助対象者	<u>年度内に40歳以上</u> (40~74歳)の方が対象となります。 例) 8月 1日 で40歳になる場合 40歳の誕生日を迎えていなくても、4月1日から受診可能。

○健康診断は、従業員の家族被保険者も補助対象になっておりますので、是非、受診されるよう該当者にお知らせ願います。

○満75歳以上の方については、加入している保険者(広域連合)での事業対象となることから、当国保組合での健診等の実施及び費用の補助はありませんのでご留意願います。